

看護技術到達度 チェックリスト

静岡市立清水看護専門学校

学籍番号 ()

氏 名 ()

このチェックリストに記載されている技術は、厚生労働省の示す「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」をもとに作成した。

これは、看護師に求められる実践能力として必要な看護技術で、卒業までに各技術項目に示す到達度に達成することが求められている。卒業時の到達度を以下に示す。

到達度Ⅰ：単独で実施できる。

到達度Ⅱ：教員・看護師の指示で実施できる。

到達度Ⅲ：学内演習で実施できる、また実習で見学できる。

1. 目的

看護技術到達度チェックリストを活用して、卒業時の到達度を参考に技術を主体的に習得し、看護実践能力の向上をめざす。

2. 活用方法

- 1) チェックリストに示されている「技術項目」と「卒業時の到達度」を熟知する。
- 2) チェックリストはファイルに入れて講義・学内演習時には、持参し、到達度を意識し、習得する。
- 3) 実際に実習において実施する前には、事前学習を行いモデルや学生間で十分に練習を行う。
- 4) 実習中・終了時には学生自身で全ての項目をチェックする。
- 5) 基礎看護技術到達度 自己評価シートを活用し、習得に励む。

3. 記入方法

実習毎に「技術項目」をチェックし、実習中に体験した技術について到達段階をつけ、実習最終日には、自分で全ての到達段階を記入する。

到達度ⅠとⅡについては、卒業までに必ず行い、教員または看護師の認印（サイン）をもらう。

各技術項目の到達段階は、以下に示す。

A：教員・看護師の指導の下で、患者に単独で実施できた。

B：教員・看護師の指導を受けながら患者に実施できた。

C：教員・看護師・医師の実施を見学した。

①到達度Ⅰは、単独で実施することをめざす。

まず見学し、初めて学生が実施する時は教員または看護師のもとで行い、単独で行ってよいかの許可をもらい、単独で実施できた時にAと記入し教員または看護師の認印（サイン）をもらう。認印を受けた後は、単独で実施しても可能である。Bでは認印はもらえない。

ただし、不安がある場合は、必ず単独では行わないように注意する。

実施した結果、Bの時にはAとなるように実習を進める。

②到達度Ⅱは、教員・看護師の指導の下で実施できる技術である。

見学後に実施し、指導の下で実施できた時にBと記入し認印をもらう。

③到達度Ⅲは、学内演習においてモデル人形等で実施できる技術である。

演習で必ず体験し、演習終了後は学内演習の欄に○印を記入する。

また、実習中に機会があれば事前学習をしてから、受け持ち患者に限らず積極的に見学する。

見学後にはCと記入する。（看護師の認印は不要）

※すべての実習終了後に実習での到達度Ⅰでは到達段階A、到達度Ⅱでは到達段階Bとならない技術項目がある場合は補習を行う。必ず実習中に実施できるように行動する。

基礎看護技術到達度 自己評価シート

学籍番号 () 氏名 ()

◎看護技術到達度について現状を確認し、到達に向けて取り組もう。

- ・到達状況：項目のうち、いくつの項目を達成しているのか確認しよう。(達成した項目数と割合を記述しよう)
- ・分析：到達状況が十分かどうか、到達のための自分の行動はどうだったのかなど分析し、到達に向けた具体的な方法をあげてみよう。

実習到達度	1年次		2年次		3年次 8月		3年次 2月	
	到達状況	分析	到達状況	分析	到達状況	分析	到達状況	分析
<u>到達度Ⅰ (18項目)</u> 単独で実施できる。 到達目標 A 教員・看護師の指導の下で、患者に単独で実施できた。								
<u>到達度Ⅱ (33項目)</u> 教員・看護師の指示で実施できる。 到達目標 B 教員・看護師の指導を受けながら患者に実施できた。								
<u>到達度Ⅲ (20項目)</u> 学内演習で実施できる。 到達目標 C 学内演習終了後に○印を記入 看護師・医師の実施を見学したらCを記入する。								
サイン								

※各学年の終了時に自己評価シートを記述し、技術到達度チェックリストと一緒に提出してください。

看護師教育の技術項目と卒業時の到達度(令和4年度年度改正カリキュラム版)

■卒業時の到達レベル<演習>

I:モデル人形もしくは学生間で単独で実施できる・II:モデル人形もしくは学生間で指導の下に実施できる

■卒業時の到達レベル<実習>

I:単独で実施できる II:指導の下に実施できる III:学内演習で実施できる、また実習で見学できる。

項目	技術の種類		到達度			達成状況												
			演習	実習	到達段階	演習	基 I	地 I	基 II	基 III	老 I	精神	成人	地 II	老 II	母性	小児	統合
1	調整環境	1	快適な療養環境の整備	I	I	A												
		2	臥床患者のリネン交換	I	II	B												
2	食事の援助	3	食事介助(嚥下障害のある患者を除く)	I	I	A												
		4	食事指導	II	II	B												
		5	経管栄養法による流動食の注入	I	II	B												
		6	経鼻胃チューブの挿入	I	III	C												
3	排泄援助	7	排泄援助(床上、ポータブルトイレ、オムツ交換)	I	II	B												
		8	膀胱留置カテーテルの管理	I	III	C												
		9	導尿又は膀胱留置カテーテルの挿入	II	III	C												
		10	浣腸	I	III	C												
		11	摘便	I	III	C												
		12	ストーマ管理	II	III	C												
4	活動・休息援助	13	車椅子での移送	I	I	A												
		14	歩行・移動介助	I	I	A												
		15	移乗介助	I	II	B												
		16	体位変換・保持	I	I	A												
		17	自動・他動運動の援助	I	II	B												
		18	ストレッチャー移送	I	II	B												

到達段階: 各技術の到達段階、AまたはBに達したら印またはサインをいただく。 Cは不要

A: 教員・看護師の指導の下で、患者に単独で実施できた。 B: 教員・看護師の指導を受けながら患者に実施できた。 C: 教員・看護師・医師の実施を見学した。

看護師教育の技術項目と卒業時の到達度(令和4年度年度改正カリキュラム版)

■卒業時の到達レベル<演習>

I:モデル人形もしくは学生間で単独で実施できる・II:モデル人形もしくは学生間で指導の下に実施できる

■卒業時の到達レベル<実習>

I:単独で実施できる II:指導の下に実施できる III:学内演習で実施できる。また実習で見学できる。

項目	技術の種類		到達度			達成状況													
			演習	実習	到達段階	演習	基I	地I	基II	基III	老I	精神	成人	地II	老II	母性	小児	統合	
5	清潔・衣生活援助	19	足浴・手浴	I	I	A													
		20	整容	I	I	A													
		21	点滴・ドレーン等を留置していない患者の寝衣交換	I	I	A													
		22	入浴・シャワー浴の介助	I	II	B													
		23	陰部の保清	I	II	B													
		24	清拭	I	II	B													
		25	洗髪	I	II	B													
		26	口腔ケア	I	II	B													
		27	点滴・ドレーン等を留置している患者の寝衣交換	I	II	B													
		28	新生児の沐浴・清拭	I	III	C													
6	呼吸・循環を整える	29	体温調節の援助	I	I	A													
		30	酸素吸入法の実施	I	II	B													
		31	ネブライザーを用いた気道内加湿	I	II	B													
		32	口腔内・鼻腔吸引	II	III	C													
		33	気管内吸引	II	III	C													
		34	体位ドレナージ	I	III	C													

到達段階: 各技術の到達段階、AまたはBに達したら印またはサインをいただく。 Cは不要

A: 教員・看護師の指導の下で、患者に単独で実施できた。 B: 教員・看護師の指導を受けながら患者に実施できた。 C: 教員・看護師・医師の実施を見学した。

看護師教育の技術項目と卒業時の到達度(令和4年度年度改正カリキュラム版)

■卒業時の到達レベル<演習>

I:モデル人形もしくは学生間で単独で実施できる・II:モデル人形もしくは学生間で指導の下に実施できる

■卒業時の到達レベル<実習>

I:単独で実施できる II:指導の下に実施できる III:学内演習で実施できる、また実習で見学できる。

項目	技術の種類		到達度			達成状況													
			演習	実習	到達段階	演習	基 I	地 I	基 II	基 III	老 I	精神	成人	地 II	老 II	母性	小児	統合	
7	創傷管理	35	褥瘡予防ケア	II	II	B													
		36	創傷処置(創洗浄、創保護、包帯法)	II	II	B													
		37	ドレーン類の挿入部の処置	II	III	C													
8	与薬	38	経口薬(バツカル錠、内服薬、舌下錠)の投与	II	II	B													
		39	経皮・外用薬の投与	I	II	B													
		40	坐薬の投与	II	II	B													
		41	皮下注射	II	III	C													
		42	筋肉内注射	II	III	C													
		43	静脈路確保・点滴静脈内注射	II	III	C													
		44	点滴静脈内注射の管理	II	II	B													
		45	薬剤等の管理 (毒薬、劇薬、麻薬、血液製剤、抗悪性腫瘍薬を含む)	II	III	C													
9	救命処置救急	47	緊急時の応援要請	I	I	A													
		48	一次救命処置(Basic Life Support: BLS)	I	I	A													
		49	止血法の実施	I	III	C													

到達段階: 各技術の到達段階、AまたはBに達したら印またはサインをいただく。 Cは不要

A: 教員・看護師の指導の下で、患者に単独で実施できた。 B: 教員・看護師の指導を受けながら患者に実施できた。 C: 教員・看護師・医師の実施を見学した。

看護師教育の技術項目と卒業時の到達度(令和4年度年度改正カリキュラム版)

■卒業時の到達レベル<演習>

I:モデル人形もしくは学生間で単独で実施できる・II:モデル人形もしくは学生間で指導の下に実施できる

■卒業時の到達レベル<実習>

I:単独で実施できる II:指導の下に実施できる III:学内演習で実施できる、また実習で見学できる。

項目	技術の種類		到達度			達成状況													
			演習	実習	到達段階	演習	基 I	地 I	基 II	基 III	老 I	精神	成人	地 II	老 II	母性	小児	統合	
10	症状・生体機能管理	50	バイタルサインの測定	I	I	A													
		51	身体計測	I	I	A													
		52	フィジカルアセスメント	I	II	B													
		53	検体(尿・血液等)の取扱い	I	II	B													
		54	簡易血糖測定	II	II	B													
		55	静脈血採血	II	III	C													
		56	検査の介助	I	II	B													
11	感染予防技術	57	スタンダード・プリコーション(標準予防策)に基づく手洗い	I	I	A													
		58	必要な防護用具(手袋、ゴーグル、ガウン等)の選択・着脱	I	I	A													
		59	使用した器具の感染防止の取扱い	I	II	B													
		60	感染性廃棄物の取扱い	I	II	B													
		61	無菌操作	I	II	B													
		62	針刺し事故の防止・事故後の対応	I	II	B													

到達段階: 各技術の到達段階、AまたはBに達したら印またはサインをいただく。 Cは不要

A: 教員・看護師の指導の下で、患者に単独で実施できた。 B: 教員・看護師の指導を受けながら患者に実施できた。 C: 教員・看護師・医師の実施を見学した。

■卒業時の到達レベル〈実習〉

I:単独で実施できる II:指導の下に実施できる III:学内演習で実施できる、また実習で見学できる。

項目	技術の種類		到達度			達成状況															
			演習	実習	到達段階	演習	基 I	地 I	基 II	基 III	老 I	精神	成人	地 II	老 II	母性	小児	統合			
12	安全管理	63	インシデント・アクシデント発生時の速やかな報告	I	I	A															
		64	患者の誤認防止策の実施	I	I	A															
		65	安全な療養環境の整備(転倒・転落・外傷予防)	I	II	B															
		66	放射線の被ばく防止策の実施	I	I	A															
		67	人体へのリスクの大きい薬剤のばく露予防策の実施	II	III	C															
		68	医療機器(輸液ポンプ、シリンジポンプ、心電図モニター、酸素ポンペ、人工呼吸器等)の操作・管理	II	III	C															
13	安楽確保	69	安楽な体位の調整	I	II	B															
		70	安楽の促進・苦痛の緩和のためのケア	I	II	B															
		71	精神的安寧を保つためのケア	I	II	B															

到達段階: 各技術の到達段階、AまたはBに達したら印またはサインをいただく。 Cは不要

A:教員・看護師の指導の下で、患者に単独で実施できた。 B:教員・看護師の指導を受けながら患者に実施できた。 C:教員・看護師・医師の実施を見学した。